

離婚後の手続き一覧表

戸籍・住所に関する手続き					
チェック	手続きの種類	手続きの必要な時	手続きする人	必要書類	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	離婚届	①協議離婚・調停（和解）離婚したとき ②離婚訴訟の判決で離婚したとき	①：合意により定められた方 ②：原告（※訴えた人のこと。なお原告が判決確定後10日以内に出さない場合は被告（訴えられた人）も提出できる）	離婚届 調停（和解）調書または、判決謄本+判決確定証明書 ※本籍地以外に提出の場合は戸籍謄本	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	子の氏の変更許可の申立て	離婚で姓が別になった親子が姓を同じにしたいとき	子が15歳未満→親権者 子が15歳以上→子本人	子の氏の変更許可申立書 離婚後の戸籍謄本（子ども、父母各1通）	子の住所地を管轄する家庭裁判所
<input type="checkbox"/>	入籍届	離婚で戸籍が別になった親子が戸籍を同じにしたいとき	子が15歳未満→親権者 子が15歳以上→子本人	子の氏の変更許可の審判書謄本 離婚後の戸籍謄本（子ども、父母各1通）	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	住民票異動世帯主変更届	住所・世帯主が変わるとき	住所が変わる方 世帯主になる方	同じ市区町村内→転居届 違う市区町村→転出届と転入届 世帯主変更→世帯主変更届	市区町村役場

年金・社会保険に関する手続き					
チェック	手続きの種類	手続きの必要な時	手続きする人	必要書類	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	国民年金の種別変更手続き	扶養家族でなくなったとき 名字・住所が変更したとき	国民年金の種別が変わる方	年金手帳又は基礎年金番号通知書 離婚日の分かる書類	市区町村役場又は年金事務所
<input type="checkbox"/>	健康保険に関する手続き	社会保険→社会保険	扶養家族でなくなった方 別の世帯に移った方	健康保険資格喪失証明書	勤務先又は市区町村役場
		社会保険→国民保険		健康保険資格喪失証明書	市区町村役場
		国民保険→国民保険		世帯主変更届 国民保険の資格喪失証明書	市区町村役場

年金分割に関する手続き					
チェック	手続きの種類	手続きの必要な時	手続きする人	必要書類	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	年金分割に関する情報通知書の請求	婚姻時厚生年金に加入していた期間があるとき	年金分割を請求する方	年金手帳又は基礎年金番号通知書 婚姻期間の分かる戸籍謄本	年金事務所
<input type="checkbox"/>	合意分割の請求	年金分割に関し合意又は裁判所の審判等があったとき	年金分割を請求する方	年金手帳又は基礎年金番号通知書 婚姻期間の分かる戸籍謄本 合意を証する書面又は裁判所により出された書面	年金事務所
<input type="checkbox"/>	3号分割の請求	年金分割に関し請求者が3号被保険者のとき	年金分割を請求する方で3号被保険者に該当する方	年金手帳又は基礎年金番号通知書 婚姻期間の分かる戸籍謄本	年金事務所

離婚後の日常生活に関する手続き						
チェック	手続きの種類	手続きの必要な時	手続きする人	必要書類	問い合わせ先	
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	印鑑・名字・住所を変更したとき	変更した方	印鑑登録申請書 新しい印鑑	市区町村役場	
<input type="checkbox"/>	各種住所変更	銀行・証券会社等	名字・住所を変更したとき	変更した方	各金融機関所定の書類	各金融機関
		運転免許証	本籍・名字・住所を変更したとき	変更した方	住民票（本籍記載のもの） 現在の運転免許証	住所地を管轄する警察署
		パスポート	本籍・名字・住所を変更したとき	変更した方	切替申請・記載事項変更旅券申請 離婚後の戸籍謄本 現在のパスポート	住所地を管轄する旅券申請窓口
		クレジットカード	名字・住所を変更したとき	変更した方	各カード会社所定の書類	各カード会社
<input type="checkbox"/>	子どもの転入学	子どもが転校するとき	親権者又は子本人	新住所の住民票 在学・就学証明書 教科書受給証明書	転校前、転校後の学校 市町村役場	

※必要書類には有効期限がある場合がございます。

※上記の表は、一般的な例を挙げたものです。個別の事情により必要書類などが異なる場合もございますので、手続きをされる際は各問合せ先に確認されることをおすすめいたします。

離婚・不貞慰謝料 電話相談可能

おためし無料相談

人生を取り戻す
キッカケを作ります

離婚から「離婚後の手続き」まで弁護士が親身になってアドバイスします。
離婚後のサポートもおこなっています。まずはお気軽にお電話ください。

1. 問題点を一緒に整理

2. 解決すべきポイントの説明

3. 最適な解決策をアドバイス

Legal Professional CO.DREAM 電話でのお問い合わせ・無料相談予約 24時間受付

弁護士法人DREAM 0120-949-404

アクセス
東京都千代田区神田錦町2-1-5
マストライブ神田錦町204
最寄り駅 小川町 / 淡路町

離婚WEBサイト・WEB予約

弁護士法人DREAM 離婚 検索